

令和7. 8年度高萩市建設工事等入札参加資格審査申請(物品調達等)の
追加受付案内について(令和7年11月追加受付)

高萩市建設工事等入札参加資格審査要項(平成8年高萩市告示第12号)に基づき、令和7・8年度に高萩市が発注する物品調達等(役務の提供含む)の契約に係る入札に参加を希望する方は、競争入札参加資格審査申請書を下記のとおり受け付けます。

(1) 受付業種について

物品の製造請負(印刷製本を含む)、物品の販売、修繕及び賃貸借、委託業務(役務の提供)
※平成29・30年度定期受付より、受付業種が一部変更となっています。申請をする際には、営業種目区分表を十分に確認の上、申請漏れ等がないようご注意ください。業種の詳細はホームページ添付ファイル【営業種目区分表】をご確認ください。

(2) 登録有効期間

令和8年1月1日 から 令和9年3月31日 まで

(3) 受付日時

令和7年11月4日(火)～令和7年11月10日(月) ※郵送(書留)を原則とします。当日消印有効。
期限を過ぎて郵送された書類は受け付けません。

(4) 提出方法

高萩市企画総務部総務課管財Gへ郵送(書留)で提出してください。
郵送の際の事故防止のため、「入札参加資格審査申請書在中」と明記し、書留郵便等で送付してください。

(5) 提出先

〒318-8511 茨城県高萩市本町1-100-1
高萩市企画総務部総務課管財G宛て

(6) 提出書類 ※必ずこの順で綴ってください。

【申請書類】

※1. (物品)登録確認票

①基本情報 ②業種情報 ③有資格者数等 ※①②は必須、③は該当がある場合のみ提出

※2. 資格審査申請書(様式1)(統一様式での申請も可)

・製造等実績高

・経営状況

・営業所一覧表

3. 営業経歴書(沿革)(企業パンフレット等でも可)(任意様式)

4. 販売等実績書(直前1年間分)(任意様式)

5. 委任状(契約等の権限を支店等に委任する場合のみ。写し不可)(任意様式)

6. 商業登記簿謄本(法人以外は、代表者の身分証明書。申請日以前3ヶ月以内の証明日のもの。写し可)

7. 直前事業年度の財務諸表(個人にあっては、営業収支決算書)

8. 納税証明書(申請日以前3ヶ月以内の証明日のもの。写し可)【※①参照】

9. 特約店・代理店証明書

10. 各種登録証明書の写し(必要のある場合のみ)

・登録を希望する業を営業するために必要な許可証、登録証、免許証等の写し(例:古物営業法に基づく古物商許可証)

11. 使用印鑑届(実印と異なる場合のみ。写し不可) (任意様式)

12. 印鑑証明書(写し可)

※13. 誓約書(役員が代表者1名の場合でも申請者(事業者・役員)名簿を必ず添付)

【その他】

・受領証送付用に110円切手を貼った返信用封筒(あて先を明記すること)を同封してください。

○受領証の発送は、資格審査が終了した段階で行います。(令和7年12月下旬の発送を予定)

(※は高萩市指定様式で、このページでダウンロードできます。)

(7)審査基準日

物品・製造等の審査基準日は、申請直前の決算日とします。

(8)入札参加資格審査申請を受理しない場合

次のいずれかに該当する方は、入札の参加資格審査申請の資格がありません。

①当該業種に係る許可及び営業に関し法律上必要とされる登録を受けていない方

②地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)第1項に該当する方、又は第2項各号の規定に該当する事実があったと認められる方で、その事実があった後2年を経過していない方

③国税(消費税及び地方消費税を含む)・県税・市税に滞納額がある方

(9)注意事項

①申請書の提出は、提出期限までに書留等による郵送により受け付けるものとします。ただし、書類について不備又は不足がある場合には、指定する期日までに補正又は不足書類の提出があったものについて受理します。

②申請書は、A4ファイル(市販のフラットファイル)に、「(6)提出書類」の番号順につづり、ファイルの背表紙に商号又は名称を記載してください。

フラットファイルの色は緑色とします。※必ず紙ファイルを使用してください。

③納税証明書は、国税、県税、市税について添付してください。【別紙参照】

④申請後に記載事項に変更があった場合には、変更届に必要な書類を添付して提出してください。なお、変更届は任意の様式で提出してください。

⑤高萩市の指定様式は、このページでダウンロードできます。なお、総務課管財 G でもお渡しできます。

⑥資格審査申請書、委任状、使用印鑑届は原本としますが、その他の書類については、写しでも受け付けます。

(10)問合せ先

高萩市企画総務部総務課管財G

〒318-8511 茨城県高萩市本町1-100-1

TEL 0293-23-2119(直通) FAX 0293-24-0636

ホームページ <http://www.city.takahagi.ibaraki.jp> E-mail soumu@city.takahagi.lg.jp

【※①】

提出する納税証明書（未納のないことを証する納税証明書）の一覧表

（※ 申請日の以前3ヶ月以内の証明日のものを提出してください。）

営業所及び住所又は本店の所在地		提出する納税証明書 （完納を証明するもの）
1	住所又は本店を市内に有する者	ア 市 税 イ 県 税 ウ 国 税
2	営業所を市内に有し、住所又は本店が市外である者	ア 市 税 イ 県 税 ウ 国 税
3	・住所又は本店を市外で茨城県内に有する者 ・営業所を市外で茨城県内に有し、住所又は本店が茨城県外である者	ア 県 税 イ 国 税
4	住所又は本店が茨城県外である者	ア 国 税

納税証明書の種類

税 の 区 分		納 税 証 明 書 の 種 類	
市税等	個人の場合	市民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税、国民健康保険税	
	法人の場合	法人市民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税	
茨城県税	個人の場合	個人事業税	
	法人の場合	法人事業税、法人県民税	
国税	個人の場合	申告所得税、消費税及び地方消費税 （その3の2）	未納の税額がない証明書
	法人の場合	法人税、消費税及び地方消費税 （その3の3）	

<注意事項>

①市税等について

市税等とは、高萩市に係る全ての税を示します。

市税等については、申請者に納付義務がある全ての税について、納期限が到来している税の全額が納付（完納）されている事が申請の要件となります。

②納税証明書の取得について

納税証明書は、納期限の全額が納付されているかどうかを確認した上で取得してください。